

# (仮称) 精華町森林管理保全指針第2回検討委員会 会議録要旨

精華町 事業部 産業振興課

## ○日時・場所

令和2年10月27日(火) 午後1時30分から午後3時30分まで  
精華町役場3階 301会議室(オンライン開催)

## ○会議概要

### 1. 開会あいさつ(精華町事業部産業振興課 塚田課長)

9月4日に開催された(仮称)精華町森林管理保全指針第1回検討委員会では委員の皆様から様々な意見をいただき森林ゾーニングを承認。第2回検討委員会からはこの森林ゾーニングに基づき指針策定に取り組んでいただく。今回は会議資料として町内人工林調査結果、森林環境譲与税に関する森林管理保全アンケートの結果を配布。当初の予定ではモデル地区の現地視察での意見と今回の第2回委員会での意見を踏まえて指針づくりに臨む予定であったが、現地視察が11月20日に変更となったため、指針の骨子を作る上で今回が重要度の高い委員会となったことをお詫びいたします。本日は忌憚のない御意見をお願いしたい。

### 2. 配布資料説明

議事次第のとおり資料を確認。

### 3. 資料説明

#### (事務局)

- ・資料1、2：第1回検討委員会の報告。

資料2では林野庁所管山地災害危険地区制度の取扱いについて大下委員・田中委員から質問があり、その回答結果を記載。林野庁所管の山地災害危険地区は精華町防災マップには反映されていない。里山減災ゾーンでは土砂災害警戒区域(赤色)とは別に山地災害危険地区を黄色で図示していく。竹林対策、外来種対策、希少種対策(シカ対策)、ため池や減災ゾーンでの活動(安全対策)、希少種の保護・保全等は森林管理保全指針素案に盛り込む。

- ・資料3～6：昨年度から2年かけて行った人工林調査の結果。

町内61箇所で調査を実施。ほとんどの箇所で広葉樹、竹林が侵入。植栽木は単木的に残った状況。その中で、スギ、ヒノキが比較的まとまって生育している10箇所(位置は資料6参照)について令和2年度に詳細調査を実施。標準地調査を行い、その結果が資料5である。調査結果を総括すると、資料3に記載のとおり、人工林の生

育面積が小面積であり、森林作業道などもなく、間伐など保育作業を個人で行う上で作業道開設など多大な経費がかかり、林業経営は困難。また人工林が分散しているため、共同で作業道開設や保育作業を行うことも困難であると結論づけた。

- ・資料7：「森林環境譲与税（以下「税」という）に関する森林管理保全アンケート調査の結果」

調査は精華町人口3万7千人の3%を無作為抽出した1,000名に実施。回収率は37.6%。期間は8月24日～9月18日。

回答内容を見ると、ほとんどの方が「森林が果たす多面的な機能」を知っており、税による取組の必要性について理解されていた。しかしその一方で精華町の放置竹林問題等地域の現状について知らない方が過半数を超えていた。森林整備のボランティア活動への取組参加については、世代を通じて消極的な姿勢であった。木質資源の利用については、利用を希望する人とそうでない人が半々となっていた。税を用いての施策としては、①町の事業として荒廃した森林整備、放置竹林の拡大防止、②減災対策、③森林保全に取り組むボランティア団体の育成支援についてが「税を使ってほしい上位3項目」であった。また精華町の森林の現状を継続的に発信し、多くの人に実状を知ってもらう必要性がわかった。アンケート結果について設問毎に回答者数を円グラフで示した資料も付けているので、参照願いたい。

- ・資料8：各資料、アンケートが指針策定の基となる森林ゾーニングのどの部分に関係しているか示すもの。

#### 4 指針策定に係る協議

長島座長により進行。

（長島座長）

第1回検討委員会です承いただいた森林ゾーニングのそれぞれについて、どのような記載をしていけばいいか、御意見をいただきたい。まず里山減災ゾーンについて御意見等お願いしたい。

##### (1) 里山減災ゾーン 質疑応答

###### ◎森田委員

- ・里山減災ゾーン内で活動を実施している嶽山プロジェクトについて説明。協議の参考にされたい。
- ・東畑地域の象徴、歴史的経過もある嶽山の環境を以前のように整え、後世に残していくことを目的の一つとしており、活動開始から6年が経過。
- ・二つ目の目的は東畑地域で人口が減少しつつある状況にあって、嶽山を整備することで交流人口を増やし、地元を賑わいを取り戻し、活力のある地域にしたい。
- ・近年においては地区外からも大勢の方が嶽山に登りに来ているので、嶽山プロジェクトをして良かったと感じている。

(長島座長)

- ・嶽山では今どのようなことを、どの程度の頻度で行っているのか。

◎森田委員

- ・毎月1回、嶽山広場周辺の草刈、山道の整備、ナラ枯れ等による枯れ木の伐採、整理を行っている。また年1回地域との交流目的でイモ煮会を行っている。参加者は100名前後。

(長島座長)

- ・里山減災ゾーンでの森林整備のあり方。どのような活動をしていくのかについて他の委員のご意見を伺いたい。

◎山口委員

- ・けいはんな記念公園での事例を紹介。(樹齢が)30~60年の木が増えており、暴風雨で根がえりを起こす。大径木はどこかのタイミングで伐採し、背の低い樹林に置き換えていく必要がある。今その作業を行っている。里山減災ゾーンでもこのようなことを考慮されたらと思う。

◎大下委員

- ・第1回検討委員会資料において各ゾーニングの「望ましい森林の姿」が記述されており、その中で「必要に応じて山地災害を防ぐ施設が整備されている森林」とあるが、このような森林とするためにどのような整備を行うのか、この後議論することになるのか。

(事務局)

- ・「望ましい森林の姿」は淀川上流地域森林計画書に記載されている内容。実際に精華町のゾーンでできることを指針に載せていく必要がある。竹林が拡大し倒れている箇所は整備し、下層植生が繁茂できるようにする、大きな倒木跡地に雨が降って土砂が流れ出ることを防ぐため植栽するなど、土木工事ではなく森林・林業的なことを記していきたい。

◎大下委員

- ・山地災害を防ぐ森林設備整備と記述があり、気になっていた。精華町は保安林もないので、本格的な治山工事はされずに、間伐材を用いた丸太柵、筋工など簡易な構造物などがいいのではと思い発言した。

◎田中委員

- ・精華町で指針策定を進めるに際し「ステージ(段階)」を確認する必要がある。
- ・「ステージ1」は町全体の現状がどのようになっているか。このことは昨年度から調査を進めてきた調査結果を本会ではすでに説明されている。
- ・「ステージ2」は現状を踏まえて具体的にどのような行動をとるべきか、議論しなければならない段階。人工林10箇所での調査の報告があったが、土地所有者の意向はどうなのか、という点も考えなければいけない。

- ・具体的な対策を検討すると、危険木や山地災害を引き起こす恐れのある、急傾斜等が論点に上がってくるが、それらについては人の居住空間や通行に対して及ぼす影響の大きさを優先順位が異なってくる。税金を投入するのであれば、明確な判断基準が必要になる。「ステージ2」は10年スパン等の中期計画。
- ・「ステージ3」は2、3年、長くても5年はどのような活動をするのか。これまでの議論の経過では、各小学校区1箇所ずつモデル地区を作るなど、嶽山プロジェクトをモデルの対象地域になっていると理解している。今後「ステージ2」に向けて、住民の生活空間との重なりとゾーニングの中で優先順位を付けていくのが課題と感じた。

(長島座長)

- ・特に減災ゾーンについては注意しなければならない場所で、優先度をつけながらどこをどうして行くのかを考えていく必要があるとのご指摘をいただいた。減災ゾーンは以上。

## (2) 里山文化景観ゾーン質疑応答

(長島座長)

- ・ふるさと案内人のルートを中心に幅20mで景観を守っていこうというゾーン。文化、景観の面からどうしていくべきなのか。ふるさと案内人の活動を情報共有しながら議論をしたい。

### ◎清水委員

- ・11月に東畑地区を半日歩いて秋を満喫してもらおう趣旨でイベントを実施予定。東畑集落、嶽山、鳥谷池の昔の風景を楽しんでいただきたい。地域と一般の人に呼び掛ける。住民アンケートでは地元のことを知らない方が多いようなので、精華町を再認識してもらえる機会としたい。
- ・毎月22日に口谷湿地などを歩いている。企画は町広報誌を通じて呼び掛けている。3、4月に木道を整備し、歩きやすくなった。「せいか散策小径」と呼んでおり、光台けいはんなプラザから出発して延長約4km。参加された方は近代的な街並みの近くに自然豊かな里山があると驚かれ、参加者からは好評。歩くとその良さがわかってもらえる。みなさんにぜひ知っていただきたい。今後も活動を続けていきたい。

(長島座長)

- ・アンケート結果でも、「よく地域の事を知らない」という結果が出ている。情報発信しながら、景観の面から非常にきれいな場所、お花等を紹介していただいて整備をして行くことのご指摘である。

#### ◎小島委員

- ・現状や景観が損なわれている箇所はないか等問題点を把握することで取り組むべきことが明らかになる。そのことを指針に盛り込んでいくのがいいのではないか。

#### (長島座長)

- ・清水委員、取り組む上で何か問題になっている点があればお願いします。

#### ◎清水委員

- ・里山については、案内の機会が少なかったので、保全されている。積極的に紹介すべきか危惧しているが、今のところ問題がでていないので、紹介はしていきたい。ただし景観については、「寛次郎の足あと」で、「釈迦の池」では1年前から住宅開発が始まっており景観が残念なことになっている。

#### (長島座長)

- ・保全されている希少な植物について、どのようにしていくのか、指針の中でどう取り扱っていくのか考える必要がある。

#### ◎山口委員

- ・けいはんな記念公園ではナラ枯れやマツ枯れによる被害を受けた。それを踏まえて里山の姿はどうあるべきかという点を検討してきた。
- ・公園として里山の姿はどうあるべきかを共有し、被害に遭いにくい森、高木層はコナラが多いが、10～20年で伐採を繰り返すことを考えており、それをベースに主要な景観木は残し、低層木ではツツジを保全していく。高さ10m程度の森と足元にはツツジ、その他花木を残すことを考えている。学研記念公園設立のきっかけとなったオオタカの保全にも適した環境に近い。里山文化景観としての決め手は難しいとは思いますが、現在はふるさと案内人に案内もしてもらっている。これも一つの里山文化景観事例ではないかと紹介させていただいた。  
なお、伐採した枝葉等は薪割機も用意して、イベントの焼きイモに使っている。場外へ出せないものは積み上げて生き物の住み家に使っている。

#### (長島座長)

- ・利用もしながら景観を守っていく。どのように多様性を保全していくか、事例として指針に残すこともできるのではと思う。

#### ◎田中委員

- ・景観を守るためには、継続してイベントを行うことが重要。保全の最終的な目標は子供たち、次の世代に、素晴らしい景観、思い出深い景観を伝えておくこと。今はコロナ禍でイベント関係が難しいが、今のうちに昔の写真、まだ竹に覆われていない頃の嶽山から見た眺望の写真などをデジタルで整理しておくことが大切。こんなことも保全活動の一つに含めればと思う。

#### ◎清水委員

- ・イベント前の下見の時は倒木の処理、道沿いの草刈り、倒れた竹を整理したりし

ている。

### (3) 里山水辺ゾーン質疑応答

(長島座長)

- ・里山水辺ゾーンは都市計画図で掲載されている河川、ため池から 30m幅で抽出。ため池で危険な箇所、減災ゾーンと重なるところは除外。水辺でのふれあい、レクリエーションを想定した整備となってくる。どういう観点を盛り込むべきか。
- ・山、川、水辺の動物・植物等の多様性という観点からの整備も必要かと考える。

◎山口委員

- ・けいはんな記念公園には永谷池というため池が保全されており、約 70 種類の鳥が飛来。そこではゾーニングして、サンクチュアリと人間の観察場所を分けている。多くのマガモが飛来し、ドングリを食べるので、水辺でドングリが食べられるか、そして猛禽類からの隠れ場所を確保できるかを考慮した森林整備を実施。人間が見る側は水辺に落ちないか等徹底した安全管理に努めている。

(長島座長)

- ・精華町の総合計画ではふれあいゾーンとして水辺周辺も記述があったかと思う。生物を守っていく場所として指針に記載していく必要があると思う。

### (4) 里山再生ゾーン質疑応答

(長島座長)

- ・森林域から道路両側 100mは除外、減災ゾーンは除外となっている。また各小学校区に 1 箇所ぐらいモデル地区を入れて体験学習の森とし、せいか里山の会の活動地を住民活動ゾーンとして、里山再生ゾーンとしている。
- ・加えて全てのゾーンに関係する竹林、外来種、シカ等の獣害対策が含まれてくる。御意見をお願いします。

◎山口委員

- ・けいはんな記念公園では環境保全活動など再生に向けてのイベントを行っているが、イベントだけでは森を守るのは難しい。森が健全な状態であるためには、伐採して出てきた木材を利用することにある。お金になるのが一番いいので、公園でシイタケを育てて売っている。森の利用目的ができて、それがお金になれば、木の利用も増えて森がきれいになっていく。
- ・兵庫県の例だが「木の駅プロジェクト」というのがあって、間伐材を「木の駅」へ持ち込むと高い値段で買い上げ、スタッフが薪にしてレストランへ販売している。里山管理では利用の仕組みも考えていく必要がある。

(長島座長)

- ・里山再生ゾーンには竹林もかなりあると思うが、拡大防止に向けた取組は何かあ

るか。

(事務局)

- ・町としては、竹の粉碎機の団体への貸出制度がある。

◎小島委員

- ・大量に出てくる伐採した竹の利用については、竹炭を作って農業の土壌改良材にした経験がある。

◎田中委員

- ・災害時に、昔ながらの木質資源が利用できるようにする。例えば公園の一角にあらかじめピザ窯を作っておくとか、炭で暖がとれるようにするとか。子供たちが直接火を使うことがなくなっているので、環境教育として火の扱い方を教えることも重要。

◎山口委員

- ・モウソウ竹で、50m 四方の竹林ですが、拡大を防ぐため 50 cm～1 m の高さで抑えている。それで拡大は収まっている。そして採れたタケノコを販売している。3～5年で竹が古くなるとチップ化し、厚さ 1～2 cm でまいている。

(長島座長)

- ・外来種問題では何かありますか。

◎山口委員

- ・公園で最も厄介な外来種は、ヌスビトハギ。次いでヨウシュヤマゴボウ。根が残るので厄介。あとタカサゴユリ。

(長島座長)

- ・今何が拡がりつつあるのか、注視をしていく必要がある。

◎大下委員

- ・竹の拡がりを抑えるのはなぜか。景観上の問題なのか、畑、宅地への侵入、野生動物の潜む場所になるからなのか、その理由をはっきりさせておくことが対策の優先順位の決め手になるのではないか。

(長島座長)

- ・拡大させない理由は何か、今後の活動、管理に明らかにしておく必要がある。

(5) ゾーニング全般質疑応答

(長島座長)

- ・竹林、外来種は全てのゾーンに関係する。全体にわたってのご意見、ご指摘をお願いします。

◎小島委員

- ・体験学習の森のモデル地区を小学校区に 1 箇所ずつ設置する計画だが、小学校では対応できないとのことだが、関わる人材をどのように養成していくのか、方向

性を書き込めたらと思う。

**(長島座長)**

- ・森林環境譲与税の施策で、ボランティア団体の活動支援が第3位であり、森林整備に関わる人をどのように育てていくのか、記載していく必要がある。

**◎森田委員**

- ・地域で活動するのは、地域の間人であり、その仕組みを作るのは行政。この体制で後押ししてほしい。

**◎山口委員**

- ・アンケート結果の木質資源に係る活用意識で43%の人が「利用したい」と回答していることを評価したい。今後の可能性を感じる。流れを作ることができて、儲かれば人材育成にもつながる。前向きに見ていきたい。

**(長島座長)**

- ・利用の仕組みづくりについては、オブザーバーの神代氏にも意見を聞いていただきたい。事務局よろしくお願ひします。

**◎大下委員**

- ・人工林の取り扱いはどうするのか。具体的な体験学習の森として扱うのか。

**(事務局)**

- ・所有者の意向が確認できていないので、ただちに体験学習の場とは扱いにくい。ただし、林業体験できる機会を求める意見もあるので、どこまで指針に盛り込むか森林組合連合会とも相談しながら扱ってきたい。

**◎大下委員**

- ・森林環境譲与税の趣旨は放置された人工林整備の推進である。人工林の取り扱いについては、しっかり書き込みをしていただきたい。

**(長島座長)**

- ・人工林についても整備は必要だが、どのように進めるかだと思ひ。そのことも指針に書き込めれば思ひ。

**◎小島委員**

- ・地域のことは地域で、とは素晴らしいことだが、府立大「森なかま」や、モデルフォレスト協会など外部に熱心な活動団体がある。地域とこれらの外部団体との連携もできればいいと思ひ。

**◎森田委員**

- ・活動は民間レベルで行うのだから、関心のある外部団体の応援は大歓迎。

**◎田中委員**

- ・精華町は学研都市なので、色々な企業の色々な研究所がある。、森林のモデル地区のようなものを準備すれば、応答してくれる企業、会社が出てくるのでは。モデルフォレスト運動と絡めるのも、精華町ならではの取組となる。



◎大下委員

- ・精華町の隣接地、木津川市でオムロンのけいはんなイノベーションセンターがモデルフォレスト運動を展開中。山はつながっているのもので、そのような企業を取り込んでいくこともいいのかなと思う。

(事務局)

- ・精華町では既にカシックスがモデルフォレスト運動を展開中。広く企業に呼び掛け連携していくことも可能性として検討したい。

(長島座長)

- ・企業ではSDGsも活用していく必要があるのもので非常に積極的に動き始めている。モデルフォレスト協会と協力していく事は重要。
- ・今日の議論を踏まえて指針の素案の作成を事務局にお願いしたい。

(事務局)

- ・今日の意見を踏まえて指針素案の作成に取りかかりたい。追加意見がありましたら、11月6日までに事務局まで連絡願いたい。それと、住民アンケート結果を踏まえて、森林に関する情報を町民と共有する必要があると判断し、委員会の議事に関する情報、配布資料を町HPで公開しようと考えている。そのことは長島座長と内容を相談し、皆様に確認いただいた後公開する。御理解、御協力願いたい。また延期していた現地調査は11月20日に開催予定。
- 以上で(仮称)精華町森林管理保全指針第2回検討委員会を閉会する。